

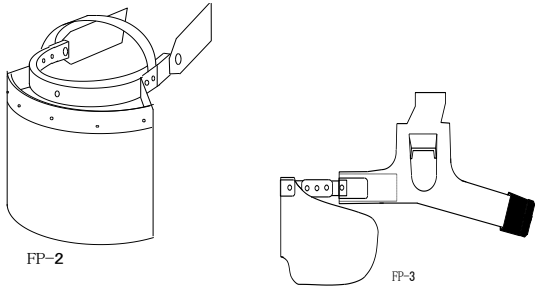
機械器具 1 1 放射線障害防護用器具

一般医療機器 放射線防護用顔面防護具 JMDN コード：38363000

X 線防護顔面覆い

【形状・構造及び原理等】

X線防護材料に含鉛アクリルを用い、ヘッドギアと一体となった構造とし、頭部に装着できる形状にしたもの。



構造

表 1

単位:mm		
種類	型式	サイズ
顔面覆い	FP-2	フリー
	FP-3	

【使用目的、効能又は効果】

使用目的

診断や治療のための医科／歯科処置に伴う一次放射線や散乱放射線による不必要な被曝から医療関係者や他の人員の顔面や眼を保護するために使用する透明又は不透明な個人用防護装置をいう。本品は一般にガラスやプラスチックなどの鉛と同等の材料から作られ、個人用メガネの上から着用できる。

【品目仕様等】

性能

JIS Z 4501で規定されるX線管電圧100kVでの試験において、「表2」に記載された値以上の鉛当量を有する。

表 2

単位:mmPb	
型式	含鉛アクリル面
FP-2	0.1、0.3
FP-3	0.1

【操作方法又は使用方法等】

ヘッドギアの位置を調節し、後頭部のネジ又はベルトで頭部にしっかり固定されるように装着すること。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- ①散乱線（迷X線）被曝量を低減させることを目的にしており、一次放射線（直接線）などの放射線被曝の保護には使用しないこと。
- ②血液や体液の飛沫防止のみを目的には使用しないこと。
- ③落下や衝撃は破損する原因となるので取り扱いには十分注意すること。
- ④ヘッドギアを無理に広げて使用しないこと。
- ⑤分解、修理をしないこと。

- ⑥含鉛アクリルレンズを水拭きしないこと（酸化の原因となる）。
- ⑦医療従事者もしくは医療従事者の指示の下以外では使用しないこと。
- ⑧損傷のある場合は使用しないこと。

その他の注意事項

- ①ガス滅菌、蒸気滅菌などは変形、変質の可能性があるため、使用しないこと。
- ②廃棄する場合は、必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処理業者に廃棄を依頼のこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

高温、多湿な場所は避け、保管すること。

耐用年数：3年（自己認証による）

【保守・点検に係る事項】

- ①使用前に必ず点検を行うこと。
- ②含鉛アクリルレンズが汚れた場合は、傷が付かないように、柔らかい布で拭くこと。
- ③消毒する場合は、水：エタノール(99%濃度)を1：1の割合で薄め、柔らかい布に少量含ませて軽く拭き取った後、乾拭きすること。

【包装】

包装単位：1個

【製造販売業者及び製造業者の名称及び住所等】

■製造販売業者 株式会社 保科製作所
住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷2-16-13
電話番号 03-3814-8765 FAX 番号 03-3814-8769